

書面表決書 集計結果

第 30 回高知県四万十川流域保全振興委員会（書面議決）の議案について、以下のとおり表決します。（※ 各議案について「賛成」「反対」のどちらかに○をつけてください。）

議案第 1 号 河川環境改善と漁業資源回復の検討を目的とした専門部会の設立について

賛成 10 人、反対 1 人、表決未参加 1 人

○ご意見

【委員】

・漁業資源回復は、河川環境改善なくしては実現しない。河川環境改善のために WG を立ち上げて迅速に議論し、実行に移していくことが急務。あまりのんびりしていると、漁業資源回復が望めないところまで資源量が減ってしまう。

【委員】

・日々四万十川を見て生活している者として、河床等の変化に憂慮しています。専門部会での深いご検討に期待します。

【委員】

・四万十川の現状を見ると、「改善」「回復」の声が上がるのは当然で、その対策を検討する「場」や「会」が設立されることには賛成です。

・ただ、その場が、当委員会の中に専門部会として設立するのであるなら、昨年 12 月の要望に対する知事の回答を受けてすぐに委員会は動くべきでした。少なくとも委員は情報共有しておくべきでした。粛々と準備が進められ、この段になって、書面会議の多数決（過半数で決まる）というのはいかがなものか、との指摘が届きました。

確かに、委員会の中に設置する部会の件なのに、委員会が置き去りにされた感が非常に強く、これは委員会運営の問題だと思われます。これならば敢えて、委員会の中にこの部会を設置せずとも、新しい「会」を設置すればよかったのではないかと、そして委員会と並列で、共に考えていこうという関係でも良かったのではないかと思います。共同事務局などは逆に機動力を高める難しさを感じてしまいます。今後は部会の独立なども視野に入れる検討もお願いしたいです。

・運営規程第 2 条については、今回の場合は、一連の経緯から既に部会名が出来ています。今後、部会の必要性が他にも生まれる事も考えられます。その初動から、委員会が関わるためにも、具体的名称を挙げるのではなく、単に「専門部会」を置く。に留めて、所掌事務は（2）だけで包括出来ると思われれます。

・親会の委員会として専門部会の状況を常に把握し、委員として意見・疑問を出し合い、確認・共有できる形を事務局に求めます。

【委員】

・本件は、事務局から説明がなされたうえで、会場で委員協議すべき案件であり、それらが無い書面方式では審議できないため反対とする。

議案第2号 高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例施行規則の改正について

賛成 10人、反対 1人、表決未参加 1人

○ご意見

【委員】

- ・より測定がしやすくなること、環境学習の時に複数の人が同時にタブレット画面を見て結果を共有できるようになることについては有効である。
- ・より正確になるようタブレットやカメラの設定を検証してほしい。晴天時、タブレット画面が見にくくならないか。日傘を差し掛けるなど工夫が必要。曇天時、晴天時で同じ結果が得られるか検証が必要。ズーム機能を使うと明るさが低下するので、結果に影響が出ないか検証が必要。

【委員】

- ・本件は、事務局から説明がなされたうえで、会場で委員協議すべき案件であり、それらが無い書面方式では審議できないため反対とする。